

協会ニュース

ますずな

2025
No.38

令和7年度定時総会▶2

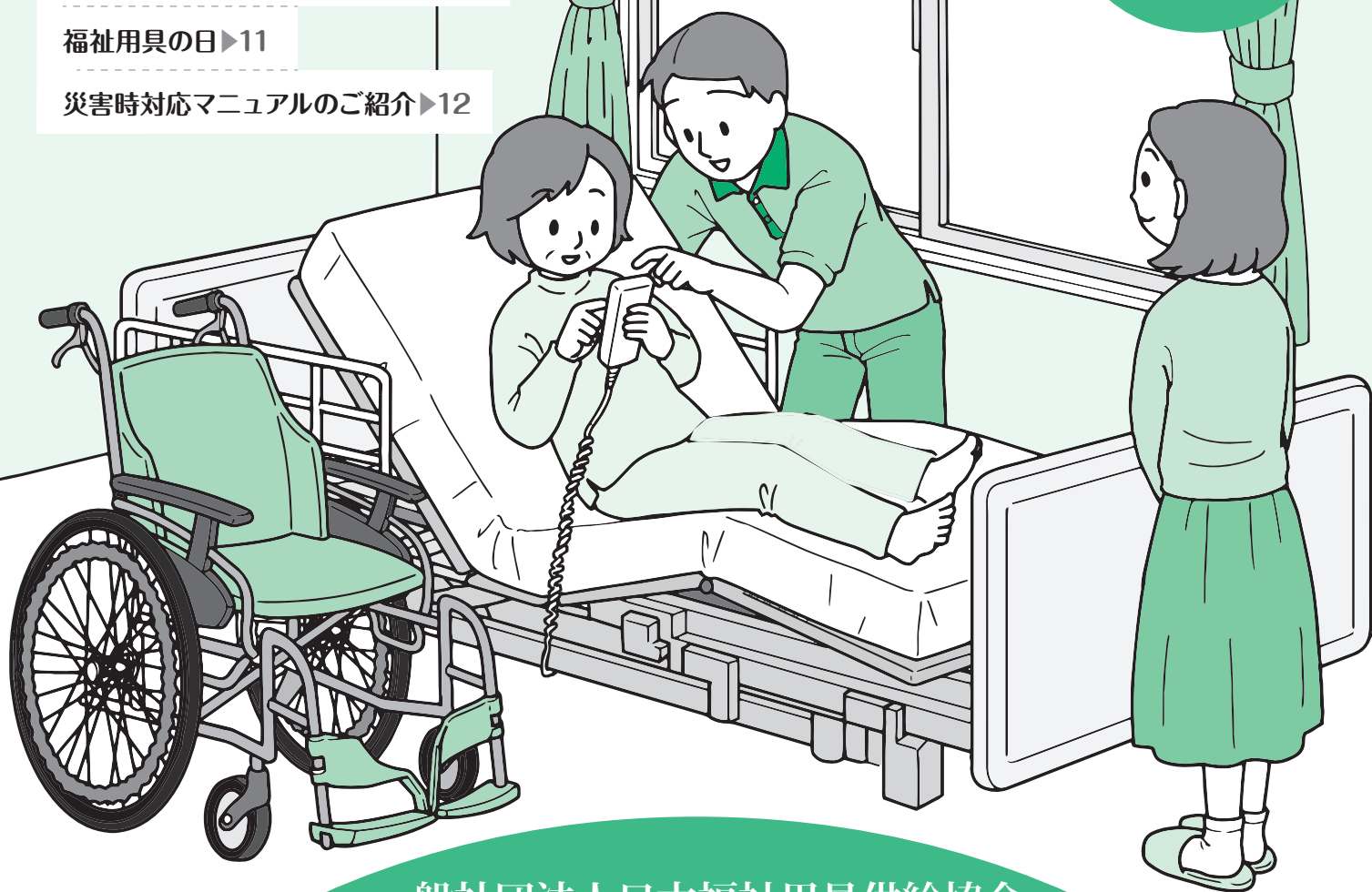
新旧理事長・新副理事長挨拶▶3-4

制度改正・調査研究の動向▶5-7

福祉用具専門相談員研究大会▶8-10

福祉用具の日▶11

災害時対応マニュアルのご紹介▶12



一般社団法人日本福祉用具供給協会

2025年9月1日発行

発行・一般社団法人日本福祉用具供給協会

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-15 三電舎ビル

TEL03-6721-5222 / FAX03-3434-3414

令和7年度 定時総会・臨時理事会

～小野木理事長が退任し、岩元理事長が就任しました～



令和7年6月24日、令和7年度定時総会がT K P 東京駅カンファレンスセンター（東京都中央区）で開催されました。

総会では、第1号議案「令和6年度収支決算（案）について」及び第2号議案「役員の選任（案）について」が審議され、いずれも原案通り承認されました。

定時総会の後、臨時理事会が直ちに開催され、小野木理事長が5期10年を以て退任し、後任の理事長には岩元副理事長が、副理事長には阿部理事と柴橋理事の2名が就任することについて承認されました。

臨時理事会後の報告会において、岩元新理事長からは「小野木前理事長が理事長をお務めになった10年間は、上限価格や選択制など大きな変化があった。私は小野木前理事長のもとで副理事長を10年務めたが、小野木前理事長は常に事業者団体としてやるべき事は何なのかということを買いてこれられ、強力なリーダーシップを発揮いただいた。敬意と感謝を申し上げたい。これから新体制で進めていくにあたり、副理事長には経験豊富なお二人にお願いさせていただいた。今後、事業者団体の理事長として、責任をもって業界を引っ張っていきたい。」と挨拶がありました。

選任された役員は以下の通りであり、任期は2年間（令和9年度定時総会終結の時まで）となります。

一般社団法人日本福祉用具供給協会 役員名簿

（令和7年6月24日）

協会役職	氏 名	所 属 ・ 役 職	備 考
理 事 長	岩元 文雄	（株）カワックスウィング 代表取締役社長	九州・沖縄支部長
副理事長	阿部 京三	（株）かんきょう 代表取締役会長	東北副支部長
〃	柴橋 和弘	（株）柴橋商会 代表取締役社長	南関東支部長
専務理事	後藤 憲治	（一社）日本福祉用具供給協会 事務局長	
理 事	池田 真裕子	（株）特殊衣料 代表取締役社長	北海道支部長
〃	大信田 和義	（株）ジェー・シー・アイ 代表取締役社長	東北支部長
〃	田中 博文	（株）ロングライフ 代表取締役	北関東支部長
〃	細野 好司	東洋ケアサービス（株） 取締役会長	北関東副支部長
〃	池田 一実	フランスベッド（株） 代表取締役副社長執行役員	東京支部長
〃	中本 憲一	カシダス（株） 取締役副社長	東京副支部長
〃	武田 洋	メディカルケア（株） 代表取締役社長	南関東副支部長
〃	山下 和洋	（株）ヤマシタ 代表取締役社長	東海・北陸支部長
〃	小野木 孝二	（株）トーカイ 代表取締役会長	東海・北陸副支部長
〃	鈴木 みどり	（株）トップコーポレーション 代表取締役	近畿支部長

協会役職	氏 名	所 属 ・ 役 職	備 考
理 事	浦野 徳也	（株）ポート・リハビリサービス 代表取締役	近畿副支部長
〃	小田 光範	竹の子の里（株） 代表取締役	中国支部長
〃	生本 寛	（株）アイルリンク 代表取締役	中国副支部長
〃	井上 裕三	四国医療サービス（株） 取締役副社長	四国支部長
〃	海田 尚広	（有）アイフルケア 代表取締役社長	九州・沖縄副支部長
〃	平松 雅之	（株）日本ケアサプライ 代表取締役社長	学識経験者等
〃	重森 裕之	（株）フロンティア 代表取締役社長	〃
〃	久留 善武	（一社）シルバーサービス振興会 常務理事	〃
〃	黒岩 嘉弘	（公財）テクノエイド協会 常務理事	〃
〃	濱田 和則	（一社）日本介護支援専門員協会 副会長	〃
〃	山本 伸一	（一社）日本作業療法士協会 会長	〃
監 事	金子 重行	ラミコジャパン（株） 代表取締役社長	
〃	江村 敬一	（株）ダスキン 取締役 COO	
顧 問	東島 弘子	国際医療福祉大学大学院 教授	

（順不同、敬称略）



新理事長就任の 抱負と展望

理事長
岩元文雄

6月24日に開催された令和7年度定時総会後の臨時理事会において、小野木前理事長の退任にともない、新理事長に就任いたしました岩元文雄でございます。福祉用具供給事業者による唯一の広域社団法人として30年の歴史を重ねる当会理事長としての重責に身が引き締まる思いでございます。この場をお借りしてすべての会員の皆様に謹んでご挨拶を申し上げます。

小野木前理事長は5期10年の長きにわたり、一貫して強力なリーダーシップを発揮され、平成30年度改正の福祉用具の貸与価格の上限設定への対応並びに令和3年度改正ではこの上限設定について、適正化の効果

と事業者負担に関する提言の先頭に立ち、設定された上限価格の見直し頻度を3年に1度とする変更尽力されました。また、令和6年度改正の選択制の導入など経営に影響を与える大きな変化が起こった時代にあつて、常に貸与原則を貫き、我々が進むべき道を牽引くださったことに改めて敬意と感謝を申し上げます。

今後も高齢者人口の増加が続き、福祉用具の役割はますます重大になります。我々、業界は期待に応えていく社会的責任があります。副理事長をお引き受け下さった阿部副理事長と柴橋副理事長とも力を合わせて事業者団体の理事長として、責任をもって業界を引っ張っていく所存です。

健全な経営と倫理的自覚に基づき、日常生活を営むのに支障のある全ての高齢者や障害者の自立支援・生活支援及び介護負担の軽減への貢献を通じて、地域福祉に寄与できる業界として発展していけるよう、引き続き会員の皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。



理事長退任に 寄せて

前理事長
小野木孝二

2015年に理事長に就任し、あっという間の10年でした。まず最初が、福祉用具の上限価格の設定でした。そして、上限価格の見直しの頻度を毎年から3年に1回の見直しとなりました。それが一段落したら次は、福祉用具のレンタルと購入の選択制の導入でした。ご利用者を取り巻く環境も変化をするし、本人の状態も変化をし、その変化を事前に察知することは大変難しいので、レンタルが一番適切であるという趣旨、そして選択制にしても、介護費用の削減にはならないという趣旨を、理事長として社会保障審議会介護給付費分科会で強く訴えました。しかし残念ながら、

つえ、スロープ、歩行器については導入となりました。選択制が導入されて1年半が過ぎましたが、幸いご利用者もレンタルを選ばれる方が多く、会員企業にとりましては、経営に大きな影響とはなりませんでした。そして、コロナウィルスという社会現象にも直面しました。幸い、人と人との接触を避けるということで福祉施設に入らず、在宅介護を希望される方も多く、福祉用具の需要は、逆に増加をいたしました。一方で、福祉用具の回収、並びに消毒についてはより細心の注意を払いました。我々の企業にとっても、福祉用具が原因で重篤な患者が出たということがなかったことは幸いでありました。そして、理事の皆さんや各ブロック長のご尽力により大変多くの市町村や都道府県と災害協定を結ぶことができました。この10年岩元新理事長をはじめ、事務局の皆さんや多くの方々のご協力をいただいたことに心よりお礼を申し上げます。



一枚「岩」を 目指して

副理事長
阿部京三

この度の改選により副理事長という重責を担うことになりました。当協会に入会をさせていただき、四半世紀余り数多くの先輩諸氏と出会い、経営者としての在り方やこの業界に対してのアツイ想いを直に学ぶことができました。

「元を忘れず、末を乱さず」当協会設立の経緯やその時の想い、支えてくださった多方面の方々の存在を振り返ることは非常に意義深いことだったと思います。

また、今あるのは日々の実務に追われながらも当協会のことを思い行動してこられた方々の成果と考えます。そんな諸先輩の在り方を思い出し、再確認する必要

があるのではないかと思います。

先人の話に耳を傾けることや、それを受け止める純情(すなお)な心が何よりも大切なのではないかと思います。

岩元新理事長「丸」の船出にあたり、会員様一人一人がその「オリジン」に触れ、当協会の目的を見つめ直す貴重な機会と考えます。

激動の時代だからこそ「一枚岩」となって歩み続けられるように、全国の会員様のお考えや当協会に対するご意見を伺いながら、私自身ができることを熱意をもってご提案させていただきます。

当協会がさらなるリーダーシップを取れる団体としてその役割を果たせるように祈念し、副理事長就任にあたってのご挨拶とさせていただきます。

何卒よろしくお願い申し上げます。



キラリと光る 存在に

副理事長
柴橋和弘

第9期介護保険事業計画に基づく介護職員数の必要数によると2026年度には約240万人、2040年度には約272万人の介護職員が必要になると言われています。これは2022年の水準(約215万人)と比較して2026年には約25万人の増員、2040年には約57万人の増員が必要です。

先日開催された第6回福祉用具専門相談員研究大会のテーマは「介護人材不足を補う福祉用具サービスの役割」でした。発表を通じて、改めて根拠に基づいた福祉用具の提案の積み重ねが、介護に対する信頼性を高

め、福祉用具の利用促進につながると感じました。特に、「会話AIロボットの活用と可能性」や「議事録自動作成アプリ導入」といった人の手のみならずテクノロジーを活用した発表があったことは、これからの可能性を感じさせるものでした。また、「経験3年未満相談員の福祉用具導入事例」の発表も新しく頼もしく感じました。

福祉用具レンタルは人手をかけずに利用者の自立を支援し、ご家族の負担を軽減するサービスです。人手不足が大変大きな問題となっている介護業界において、人手不足を補完するサービスとして福祉用具の期待される役割は高まっています。

その期待を超える役割を担っていくのが専門相談員です。福祉用具が介護業界の中でキラリと光る存在になっていけるよう会員企業の皆様と一緒に成長してまいりたいと思います。皆様のご協力どうぞよろしくお願いいたします。

制度改革・調査研究の動向

1. 当協会が実施した自主事業調査

令和6年度より施行された福祉用具選択制及び上限価格の見直しに関連して、当協会はより確実に実態を把握するため、自主事業として2つの調査を実施しました。

(1) 福祉用具選択制の実施状況に関する調査(令和6年度実施)

本調査は、選択制の実施状況を把握し、課題等を整理することを目的として実施しました。

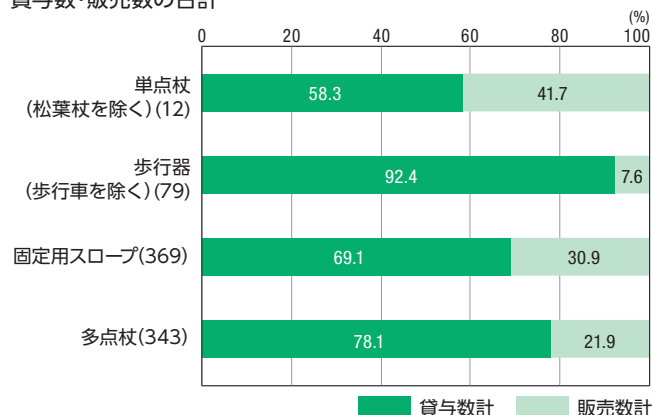
令和6年5月に新規で選択制対象福祉用具の利用を開始した548名を対象として実施し、半年後の11月に同一利用者を追跡した結果、ちょうど500名からの有効回答を得ました。

本調査における主要な結果を以下の通り抜粋しました。

① 新規で福祉用具を利用開始した時点(令和6年5月)

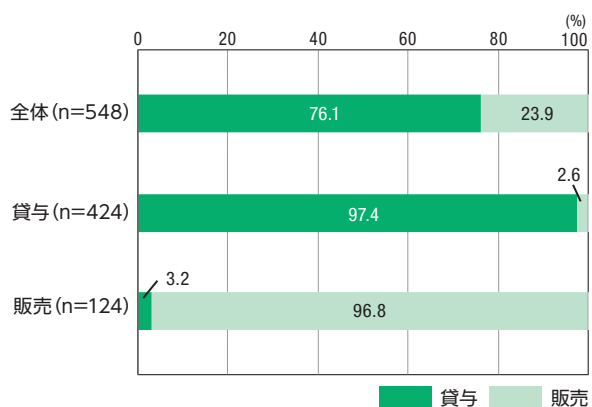
a. 選択制判断後に利用開始した福祉用具(貸与数・販売数)

貸与数・販売数の合計



販売となった割合(数量ベース、単点杖はn=12のため参考値)は、固定用スロープが30.9%で最も高く、次いで多点杖21.9%、歩行器7.6%であった。

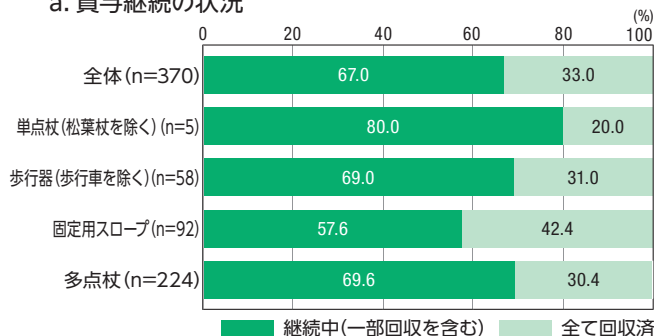
b. 提案(貸与・販売)に対する選択(貸与・販売)



福祉用具専門相談員が利用者に貸与を提案した424名のうち11名(2.6%)が販売を選択し、販売を提案した124名のうち4名(3.2%)が貸与を選択した。

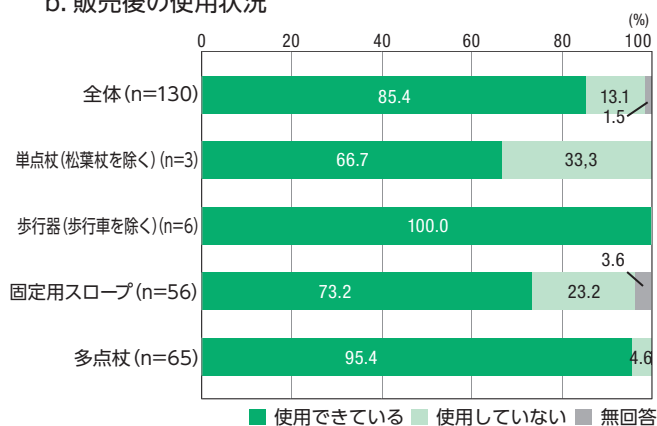
② 福祉用具利用開始から6か月経過した時点(令和6年11月)

a. 貸与継続の状況



貸与された370名のうち、開始後6か月以内に終了となったのは33.0%(122名)であった。

b. 販売後の使用状況



販売した130名のうち、6か月経過後に「使用していない」との回答は13.1%(17名)であった。この17名のうち9名は、5月当時の購入を選択した理由として「現在の身体状況が長く続き、長期の利用を見込んだから」と回答しており、福祉用具の長期利用を見込むことの困難さが確認された。

③ まとめ(選択制の今後に向けて)

当協会は、貸与と販売の選択制が適切に運用されるために、制度の実施状況を把握し、課題等を整理することが重要と考え、福祉用具貸与・販売事業所による選択制の対象者に対して福祉用具利用状況の前向き調査(福祉用具利用開始から6か月後)を実施しました。その結果、利用者の貸与・販売(購入)の選択時における情報提供の状況、利用者の選択理由、選択された福祉用具の種目、身体状況の変化の予測の困難さについて一定程度確認できました。

今後は、今回の対象者に対する調査を継続し、利用者における意向、身体状況の変化等を確認したい。また、販売(購入)を選択したが使用しなくなる利用者は経時的に増加するものと予測されるため、利用期間と国が判断の目安の一つとしている「利用者負担額における分岐月数」と比較、また、サービス提供者の事務負担の視点等からの検討を行いたいと考えます。

※調査の詳細は報告書にとりまとめており、協会ホームページよりダウンロードが可能となっております。



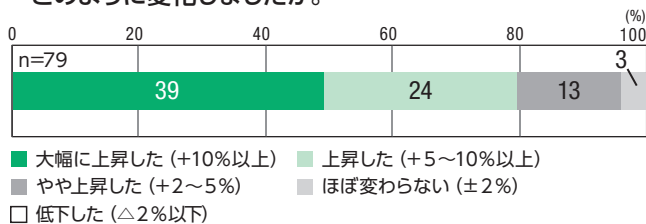
(2) 福祉用具サービス提供に係るコストや対応に関する調査(令和7年度実施)

本調査は、物価や人件費が高騰している昨今の状況を踏まえて、福祉用具貸与事業所への影響を把握することにより、今後の要望活動等の根拠とすることを目的として実施しました。

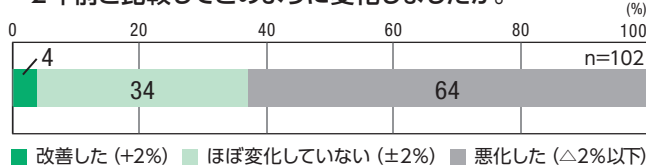
調査対象は当協会の正会員(本店ベース)とし、102社からの回答を得ました。

本調査における主要な結果を以下の通り抜粋しました。

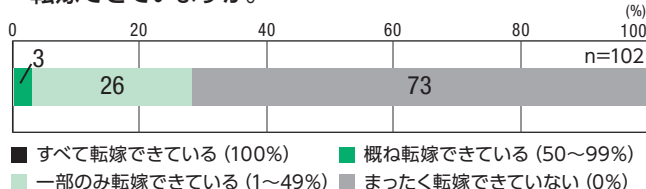
① 過去2年間でメーカーからの仕入れ価格(単価)はどのように変化しましたか。



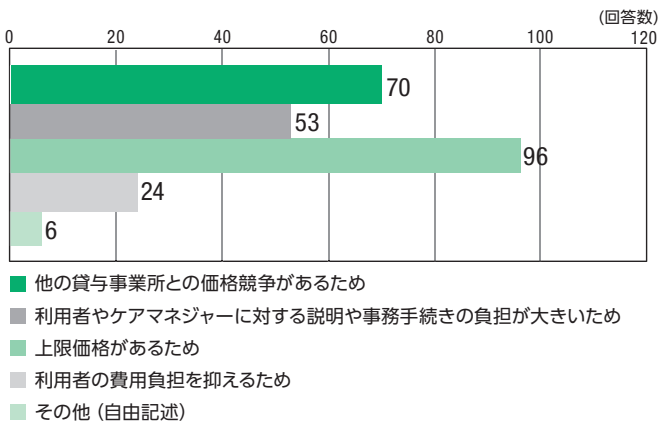
② 物価などの高騰や価格転嫁等を踏まえて、収支状況は2年前と比較してどのように変化しましたか。



③ 仕入れ価格や人件費などの上昇分を貸与価格に転嫁できていますか。



④ 価格転嫁が難しい場合、その理由は何ですか。(複数回答)



2. 国が実施した改定検証事業調査

令和6年度に実施された上限価格の見直しの影響を調査

するため、厚生労働省において令和6年度介護報酬改定検証事業「福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業」が実施されました。

この事業は、福祉用具貸与価格の上限設定の見直しが3年に1度とされたことによる介護保険給付の適正化や財政的な影響・効果、及び上限価格の見直しが行われたことによる福祉用具貸与事業所の経営動向や事務負担、利用者へのサービス提供への影響等を改めて確認し、今後の福祉用具貸与サービスの制度等に対する検討課題を抽出することを目的として実施されたものです。

本事業は平成30年度の初回の上限価格設定当初から、上限価格の設定方法が「平均貸与価格+1標準偏差」であるため、上限価格の設定を繰り返すほど財政的な影響が少なくなることが予測されていました。本事業にて分析対象データを用いて、令和5年10月貸与分と令和6年4月貸与分の貸与価格の変化を、「貸与価格の変化がなかった商品」、「貸与価格の上限がある商品で上限を超える貸与をしていた商品」、「貸与価格の上限がある商品で上限を超えない貸与をしていた商品」及び「貸与価格の上限がない商品」に分類した上で集計した結果は、約1億5千万円(0.4%)の減少と計算され、平成30年度調査結果の2.0%減少、令和3年度調査の0.9%減少と比べて、少ない結果となりました。

今後も継続して現在の制度に基づく見直しを実施した場合のシミュレーションを実施したところ、上限価格の見直しを実施しても総貸与額の抑制効果は次回-0.18%、次々回-0.09%に留まる見込みとなる一方、上限設定の見直しにより影響を受ける利用者の割合は、次回27.8%、次々回28.5%と推計され、事業所の事務負担等は増える傾向にあるが、財政的な影響は小さいことが示唆されました。

アンケート調査結果からは、貸与価格の見直しを理由に事業所内で実施した事務作業として、「介護支援専門員への貸与価格変更に関する説明の実施」(88.2%)、「介護支援専門員への貸与価格変更に関する説明文書の作成」(80.4%)、「利用者への貸与価格変更に関する説明文書の作成」(76.8%)が挙げられました。

一方、貸与価格の上限見直しを理由とした事業所としての利用者への対応は変更されておらず、利用者が必要とするサービスは概ね維持されていることが分かりました。

3. 老健事業の動向

(1) 当協会が実施した令和6年度老健事業

当協会は令和6年度に老健事業「福祉用具の事故防止に向けた体制強化に関する調査研究事業」の採択を受け事業を実施しました。

当協会は、令和3年度・4年度の老健事業で事故報告様式(案)や利用安全のための事業所の体制・多職種連携を強化するための手引書を作成し周知を図ってきたところです。福祉用具に関する事故の報告は、福祉用具貸与と特定福祉用具販売の運営基準では、事故が発生した場合は、市町村、当該利用

者の家族、当該利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じなければならないとされています。福祉用具に関する事故やヒヤリ・ハットの情報が社内や福祉用具専門相談員の中だけでなく、利用者を取り巻くサービス提供にかかわる関係者で共有されることで事故を未然に防ぐ可能性が高まります。今年度の調査研究事業では、自治体に対しては福祉用具の事故情報に関する体制の整備や事故情報の分析及び事故情報の周知等についての調査、福祉用具貸与事業所に対しては、事故情報報告様式(案)や利用安全のための事業所の体制・多職種連携を強化するための手引書の活用状況についてアンケート調査を実施しました。

また、事故報告様式(案)や手引きの活用状況の調査や手引きを活用した事業所の体制整備に関するモデル的試行では、2社の福祉用具貸与事業所に事業実施をお願いしました。

介護人材の確保が喫緊の課題とされている中で、他の介護サービスに福祉用具を併用することで介助に必要な人手を少なくすることが可能となりますが、福祉用具(道具)は利用者の身体状況や使用する場所等に併せて福祉用具専門相談員が適時・適切な用具を提供します。福祉用具が事故やヒヤリ・ハットに繋がらないように注意喚起をする上で、事故やヒヤリ・ハットに関する情報を本人・家族や他のサービス関係者が共有することが必要と考えます。

今回の調査でも、自治体や事業所で事故やヒヤリ・ハットの定義や報告様式の統一化の必要性が確認されました。また、貸与事業所を超えた関係者との研修等を実施することで、事故やヒヤリ・ハットへの新たな視点を見出すことができることが確認されました。

令和3年度の老健事業の結果に比べて、徐々にではありますが事故防止に対する対応が進んできているように見られますが、未だ道半ばの感もあります。

今回の調査結果が、福祉用具の利用安全が更に進み事故やヒヤリ・ハットが未然に防止され、人手によるサービスの一端を補完し利用者が安心して福祉用具を使用した生活に起居することを期待します。

※本事業の啓発資料「福祉用具の利用安全のための福祉用具貸与事業所の体制・多職種連携を強化するための手引き(改訂版)」は、協会ホームページよりダウンロードが可能となっております。



(2) 令和7年度に実施される福祉用具関係の老健事業

① 在宅高齢者への多職種による支援を踏まえた福祉用具貸与事業所の役割に関する調査モデル研究事業(実施主体: 当協会)

○令和6年度介護報酬改定において、福祉用具専門相談員は、介護支援専門員、医師やリハビリテーション専門職との連携協働が位置づけられ、サービスの質の向上や専門性の発揮が期待される。

○本事業では、有識者の検討会を開催し、以下の2点の調査・検証を通じて在宅高齢者への多職種による支援を

踏まえた福祉用具貸与事業所の支援のあり方を検討し、報告書にまとめること。

- ・介護予防・日常生活支援総合事業の利用者(要支援1～2以外の者を含む)で福祉用具(介護保険上の給付対象外の種類目含む)利用者に対し、地域包括支援センターに属するケアマネジャーやリハビリテーション職等の多職種連携による支援の好事例の調査
- ・上記取組のモデル的試行を3か所で実施すること(選択制、通いの場支援、介護老人保健施設からの退所時支援等)

② 福祉用具専門相談員の資質向上に取り組む福祉用具貸与事業所における教育に関する調査研究事業(実施主体: 全国福祉用具専門相談員協会)

- 令和5年度及び6年度老健事業において福祉用具専門相談員指定講習カリキュラムの見直し、講義に加えて演習を併せて行う時間の増加及びその指導要領や演習ツールを作成したところである。
- 一方で、指定講習受講後の各事業所での教育体制については、職能団体の開催する外部研修への参加や新商品の情報収集等が主になり、専門職の現場教育の体制は把握されてこなかった。
- そこで本事業においては、有識者の検討会を開催した上で、福祉用具貸与事業所における職員の教育体制の実態把握と福祉用具専門相談員のOn the Job Training(オン・ザ・ジョブ・トレーニング)の標準的な研修ツール等の作成を行うこと。

4. 次期制度改正に向けて

選択制に関しては、国として介護報酬改定検証事業「一部の福祉用具に係る貸与と販売の選択制の導入に関する調査研究事業」が令和7年度に実施され、制度施行による影響などが調査されます。

その調査結果等を踏まえて、令和8年度の社会保障審議会介護給付費分科会において制度のあり方が検討され、改正があれば令和9年度に施行されます。

当協会としては、令和7年度に自主事業で追跡調査を実施し制度の課題等を整理した上で、介護給付費分科会団体ヒアリング等を通じて必要な対応を求めている予定です。

また上限価格に関しては、先述の令和6年度介護報酬改定検証事業「福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業」の結果を踏まえて、令和8年度の社会保障審議会介護給付費分科会において制度のあり方が検討され、改正があれば令和9年度に施行されます。当協会としては、先述の自主事業「福祉用具サービス提供に係るコストや対応に関する調査」の結果等を踏まえて、介護給付費分科会団体ヒアリング等を通じて上限価格制度の見直しを要望していく予定です。

『第6回福祉用具専門相談員研究大会』を開催しました

令和7年6月19日(木)、第6回福祉用具専門相談員研究大会を開催いたしました。

遠方からも参加しやすいよう、今大会も現地とオンラインのハイブリット開催といたしました。

その結果、1,267名(うち現地会場376名)と大変多くの方々にご参加いただき、盛会のうちに終えることができました。

大会概要

開催日	令和7年6月19日(木)
大会テーマ	介護人材不足を補う福祉用具サービスの役割 ～福祉用具の能力を最大限引き出す相談員のスキルアップ～
会場	浅草橋ヒューリックホール(東京都台東区浅草橋1-22-16)
主催	第6回福祉用具専門相談員研究大会実行委員会
共催	一般社団法人日本福祉用具供給協会 一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
大会長	小野木 孝二(一般社団法人日本福祉用具供給協会 理事長)
副大会長	岩元 文雄(一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会 理事長)
プログラム	特別講演、ランチョンセミナー、口述発表40題、シンポジウム等
参加者数	1,267名(うち現地会場376名、オンライン参加891名)

開会にあたり、小野木大会長からは「団塊の世代が全員後期高齢者となる2025年がスタートし介護サービスを必要とする高齢者が毎年これまで以上に増えていくとともに、それを担う現役世代は毎年ますます減少していく。そのような状況のなかで福祉用具のレンタルサービスの社会的役割は大きい。本日の研究大会が、エビデンスに基づいた福祉用具の活用、より有効的な福祉用具の提案ができる福祉用具専門相談員の育成の一助になることを願う。」と大会テーマに基づいた挨拶がありました。

そして、厚生労働省老健局長の黒田秀郎様よりご祝辞を賜り、同局高齢者支援課福祉用具・住宅改修指導官の野上雅子様に代読いただきました。

続く特別講演では、俳優・一般社団法人Get in touch 代表 東ちづる様より「誰も排除しない「まぜこぜの社会」と福祉用具～日々の気づきと支え合いのかたち～」をテーマに、30年以上続けている活動を通じて得た気づきや、身近な人との日常において福祉用具の大切さ、さらには、「生きる」とはということについてなど、映像を交えて分かりやすくご講演いただきました。

昼食の休憩時には、現地会場にてランチョンセミナーを開催しました。第二会場では、神戸学院大学 総合リハビリテーション学部 作業療学科 講師 田代 大祐様より「在宅介護における姿勢の重要性とその影響



開会挨拶 小野木孝二大会長



来賓挨拶
厚生労働省高齢者支援課福祉用具・
住宅改修指導官 野上雅子様



特別講演
俳優・一般社団法人 Get in touch
代表 東ちづる様

について」をテーマに、第三会場では、社会福祉法人善光会執行役員 株式会社善光総合研究所 代表取締役社長 宮本隆史様より「介護テクノロジーの動向と社会福祉法人善光会の取り組み」をテーマ

にご講演いただきました。このランチョンセミナーは、オンラインでも配信いたしました。

午後からは3つの会場に分かれて口述発表がそれぞれ実施されました。

第一会場では小林広美座長による口述1「介護人材不足を補う福祉用具サービス」、勝田由美子座長による口述4「地域・多職種連携・利用安全の取組」の発表が行われました。

第二会場では、田中勇次郎座長による口述2「福祉用具利用効果の可視化」、角南 拓磨座長・佐藤 啓太座長による口述5「経験3年未満相談員の福祉用具導入事例」の発表が行われました。

第三会場では、小林大作座長による口述3「福祉用具メーカーとの連携・協働」の発表が行われた後、老

健事業などの報告が行われました。

全ての演題発表が終了した後、第一会場においてシンポジウムが開催され、6名の座長がシンポジストを、コーディネーターを岩元文雄副大会長が務めました。シンポジウムでは各口述発表の総括に始まり、大会テーマを通した福祉用具専門相談員に対する提言や、次回大会に向けた問題提起やエールをいただきました。

最後に閉会式では、第7回大会の大会長を務める岩元文雄副大会長が、第6



閉会挨拶 岩元文雄副大会長

回大会が無事終了したことに対する御礼と、第7回大会の予告及び抱負を述べて第6回大会は幕を閉じました。

閉会式のあと、現地では懇親会が開催され、多くの方にご参加いただき、現地参加いただいた方や出展メーカー様などと交流ができました。

また、ご参加いただいた皆様に対して全ての録画データをご覧いただけるよう、動画アーカイブを開設（視聴期限9月30日）し、振り返りの機会としてご活用いただくこととしました。



シンポジウムの様子



福祉用具展示風景

第6回福祉用具専門相談員研究大会 発表者・演題一覧

No.	発表者	所属	演題（副題）
口述発表1 介護人材不足を補う福祉用具サービス 座長：小林 広美氏（一般社団法人日本介護支援専門員協会 副会長）			
1	月東 祐哉	株式会社ライフ・テクノサービス	自動ラップ付きポータブルトイレ導入後の介護負担の変化について
2	森 祐樹	株式会社トーカイ	車いす利用者の QOL と介護負担の比較検証
3	花香 愛 畑谷 泰我	株式会社ヤマシタ	リフト導入による離床回数の変化から考察するノーリフティングケアの重要性について
4	神村 淳也	株式会社トーカイ	ALS 患者の在宅生活における QOL 維持のための福祉用具の活用
5	今村 慎太郎	フランスベッド株式会社	多職種連携の取り組み（福祉用具専門相談員としての役割、多様化した福祉用具の啓発）
6	川崎 めぐみ	国立障害者リハビリテーションセンター研究所	在宅認知症高齢者に対する徘徊対策と見守りのための支援機器の利用実態と選定要件の抽出（アンケート調査）
7	松下 祐太	株式会社カクイックスウィング	介護現場における会話 AI ロボットの活用と可能性（FIM を用いたアンケートとヒアリング調査を通して）
8	巖 英二	パラマウントヘルスケア総合研究所	在宅での介護テクノロジー活用による福祉用具専門相談員のモニタリング業務の質向上（福祉用具専門相談員の業務領域の拡大）
口述発表2 福祉用具利用効果の可視化 座長：田中 勇次郎氏（一般社団法人東京都作業療法士会 会長）			
1	槻岡 正之	株式会社ヤマシタ	電動車いす導入による、経済的・人的負担軽減と行動範囲拡大の実現
2	鎌谷 勝輝	株式会社トーカイ	電動車いすのもたらす ADL・QOL への影響に関する調査
3	東海林 明朋	株式会社トーカイ	病名告知が行われていない末期がん利用者に対する福祉用具導入と医療連携について
4	前田 壮	株式会社トーカイ	身体状況変化における福祉用具貸与のメリット
5	有田 大	ラミコジャパン株式会社	福祉用具利用の適正化と情報共有の容易性についての取組（計画書及びモニタリング表における利用評価の可視化）
6	岩谷 知起	株式会社トーカイ	歩行関連用具の使用による転倒リスクの変化と、福祉用具専門相談員の転倒予防へのアプローチについて
7	大田 健介	株式会社カクイックスウィング	モニタリングの定量実施によって導き出した歩行器利用効果の可視化（定量分析による取組がもたらすモニタリングでの実用の可能性について）
8	沼田 一恵	パラマウントヘルスケア総合研究所	要介護者に対する特殊寝台の有用性調査研究（背角度調整による起き上がり動作への影響）
口述発表3 福祉用具メーカーとの連携・協働 座長：小林 大作氏（株式会社アシテック・オコ 代表取締役）			
1	沼尻 侑也	株式会社ヤマシタ	拡大家族における高機能ポータブルトイレの活用
2	上田 晃義	株式会社柴橋商会	独居利用者への福祉用具サービス提供（自由な時間を過ごしたい A 氏に、福祉用具の提供を行った）
3	喜多 祐介	株式会社ヤマシタ	介護リフトを活用し、退院後夫婦で自立した在宅生活を送る為の取り組み
4	和泉 友紀	株式会社ジェー・シー・アイ	福祉用具専門相談員の関わりを通じた移動用リフト導入効果の検証
5	藤本 裕香 廣瀬 健史	株式会社ヤマシタ	「軽量でコンパクトな歩行車がよい」に縛られないあえて「広い支持基底面の歩行器」を提案した事例
6	安樂 慶太	フランスベッド株式会社	福祉用具メーカーとの連携による勉強会（リハビリ職に対する福祉用具の知識の共有）
7	中山 雅人	エイジライフ株式会社	緊急時、非常事態時における福祉用具専門相談員の最善を考えた行動
8	宮本 康平	株式会社ウィードメディカル	モニタリング時の議事録自動作成アプリ導入における業務改善効果と課題
口述発表4 地域・多職種連携・利用安全の取組 座長：勝田 由美子氏（一般社団法人ワイズ住環境研究所 代表理事）			
1	高崎 光	エイジライフ株式会社	地域・多職種連携の中で認知症の方を支える福祉用具専門相談員の役割
2	岸本 拓真	株式会社トーカイ	多職種連携による大腿骨折患者の在宅復帰への取り組み（福祉用具の在り方）
3	磯部 真悟	株式会社トーカイ	退院支援における多職種連携と住環境整備の重要性（多職種連携で実現した安全で快適な在宅生活のサポート）
4	伊丹 貴信	株式会社同仁社	定期モニタリング訪問による福祉用具の選定・提案
5	小島 みさお	東京都健康長寿医療センター研究所 明星大学	福祉用具貸与・販売選択制導入半年後の実態と課題（福祉用具専門相談員への調査から）
6	浅野 一諒	株式会社同仁社	特殊寝台利用の利用状況把握と再説明の必要性（モニタリングの重要性）
7	菅原 桜	株式会社タマツ	災害時における福祉用具貸与と事業者の役割
8	水越 良行	株式会社ヤマシタ	親の介護を経験し気づいた、福祉用具サービスの効果と課題
口述発表5 経験3年未満相談員の福祉用具導入事例（チャレンジ発表） 座長：角南 拓磨氏（日本基準寝具株式会社 財務・法務 Gr. 課長代理） 佐藤 啓太氏（フランスベッド株式会社 メディカル事業本部 メディカル営業推進課 課長）			
1	渡邊 暖希	株式会社ヤマシタ	豊かな暮らしを支えるための YTC 提案（退院後の家屋環境整備を通して感じたご家庭での人材不足）
2	堀田 和秀	日本基準寝具株式会社	医療と介護の架け橋となるべき福祉用具専門相談員の在り方（ギャップを埋める医介連携と制度にとらわれない住環境マネジメントの重要性について）
3	上村 航輝	株式会社カクイックスウィング	多系統萎縮症の重度利用者への福祉用具導入事例（床ずれ防止用具、体位変換器クッション導入事例を通して）
4	小木 康平	株式会社ヤマシタ	高齢者への福祉用具啓発活動がもたらす意識変容と福祉用具専門相談員が担うべき役割の検討
5	菅原 誉生	株式会社かんきょう	福祉用具導入における機能的評価（Barthel Index、以下 BI）と NRS（Numerical Rating Scale）の活用及び導入効果の可視化（福祉用具導入効果の数値化に向けた取り組みと課題）
6	藤原 孝洋	株式会社ヤマシタ	退院後の安全な在宅生活を送るための多職種連携の必要性
7	山崎 圭太	株式会社トーカイ	パーキンソン病の進行により転倒を繰り返していた 6 輪自走車いす利用者に対する福祉用具導入事例
8	高橋 大地 徳留 勇治	株式会社カクイックスウィング	モニタリングの適切な実施に向けた取り組み（ケアマネジャーへのアンケート調査を通じた現状と課題）

～次大会告知：第7回福祉用具専門相談員研究大会～

開 催 日	令和8年6月17日（水）
大 会 テ ー マ	2040 年を見据えた福祉用具支援の進化～福祉用具専門相談員の役割と PDCA サイクルの好循環モデルの構築～
会 場	KFC（国際ファッションセンター）ホール（東京都墨田区横網 1-6-1）
大 会 長	岩元 文雄（一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会 理事長）
主 催	第7回福祉用具専門相談員研究大会実行委員会
共 催	一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会／一般社団法人日本福祉用具供給協会



ピックアップ協会活動

令和6年度協会活動のご報告

「第51回国際福祉機器展H.C.R.2024」について

～「在宅復帰に向けた多職種協働による福祉用具選定」～

今年は、退院前に患者をとりまく多職種が協働し、在宅復帰後の適切な福祉用具を検討することは大変重要であることから、実事例に基づき退院前の多職種協働についてパネルディスカッションを行いました。

当日は多くの方にご来場いただき、限られた時間ではありましたが、盛況のうちに無事に終了することができました。

日 時	場 所
2024年10月3日(木) 12:30～13:30	東京ビッグサイト 出展社プレゼンテーション 会場C会場(東3ホール)



コーディネーター

● 渡邊 慎一 氏

横浜市総合リハビリテーションセンター センター長補佐

パネリスト

● 田中 勇次郎 氏

一般社団法人 東京都作業療法士会 会長

福祉用具を選定する際の多職種協働による効果や重要性について

※発表事例を踏まえ、専門職（医療職）の立場からの助言



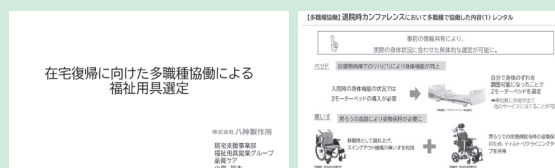
会場の様子

● 小宮 裕太 氏

株式会社八神製作所

退院に向けての福祉用具の導入、住宅改修について

※退院時カンファレンスでの多職種協働を踏まえて福祉用具の導入に至った事例



● 樽井 昭紀 氏

ラムコジャパン株式会社

終末期在宅療養における福祉用具の選定について

※終末期がん患者様の在宅療養の意向を受け、入院から退院・在宅復帰・ご逝去に至るまでの期間において実施された福祉用具の選定、住環境の整備について



大災害時における
企業の備えと対応について

第4版
令和7年1月
改訂

一般社団法人 日本福祉用具供給協会

改訂ポイント 1

5 協定書標準様式

災害時における福祉用具等物資の供給等協力に関する協定

(趣旨)
前巻
【自治体名】「以下『甲』という。」と一般社団法人日本福祉用具供給協会「以下『乙』という。」とは、【自治体名】内に地震、風水害その他の災害が発生し、又は発生のおそれがある場合（以下「災害時」という。）、相互に協力して避難所等において必要とされる介護用品・衛生用品等の福祉用具等（以下「福祉用具等」という。）物資を確保することに関して必要な事項を定めるものとする。

【協力事業の発動】
第2条
 この協定に定める災害時の協力事業は、原則として平が乙に対して要請を行ったときをもって発動するも

〔採掘用具等物資供給の協力要請〕

第3条

災害時において、甲が採掘量用具等の物資を必要とするときには、甲は、乙に対して採掘量用具等物資の供給について協力を要請することができる。また甲は乙が採掘量用具等物資を円滑に設置搬入できるよう、資機庫裏との連絡調整を行うものとする。

〔福祉用具等物資供給の協力実施〕

第4条

乙は、前条の規定により甲から要請を受けたときは、取り扱う福祉用具等物資の優先供給及び運搬に対する協力等に積極的に努めるものとする。

〔福祉用具等物資の内容〕

② 乙は、甲の要請があったときは、前項により定められた備置用具等物資以外の物資の供給についても可能な範囲で協力するものとする。

〔備置用具等物資供給の要請手続〕

第6条

早の乙に片する要請手続きは、官紙様式「海軍用片等物資供給要請書（以下「要請書」という。）」をもって行うものとする。ただし、緊急を要するときは、口頭・電話等をもって要請し、事後要請書を提出するものとする。



改訂ポイント 2

■災害対策制度上の位置づけ

■災害救助費等負担金の国庫負担について等

最新のマニュアルはホームページ上で公開しております



能登半島地震の際は、自治体等からの要請を受け、以下の通り福祉用具の供給(貸与)を行いました。
(令和6年)

自治体	供給（貸与）物資内容
石川県金沢市	ベッド37台、車いす48台、歩行器8台他
石川県野々市市	ベッド6台、車いす10台、歩行器3台他
石川県小松市	ベッド21台、車いす23台、歩行器6台他
石川県加賀市	ベッド13台、車いす13台、歩行器2台他
石川県白山市	ベッド21台、車いす14台、歩行器2台他
石川県能美市	ベッド11台、車いす1台、歩行器3台他
石川県かほく市	ベッド4台、歩行器1台他
石川県七尾市	車いす10台他
石川県輪島市	エアマット2枚他
石川県津幡町	ベッド7台他
石川県内灘町	ベッド2台他
石川県志賀町	車いす20台
石川県リハビリテーションセンター（石川県依頼分）	ベッド6台、車いす55台、手すり51台、歩行車47台他
フェリーはくおう（内閣府依頼分）	車いす6台